

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

株式会社パスモ（証券コード：ー）

【新規】

コミットメントライン格付

AA-

■格付事由

- 株式会社パスモは、首都圏の大手民鉄、バス会社および東京都などの共同出資により設立され、07年から首都圏において共通ICカード乗車券「PASMO」の発行と運営・管理、電子マネーサービスの提供を行っている。当社の事業は、交通利用者に高い利便性をもたらすとともに、加盟事業者におけるサービスの品質向上や業務の効率化に資しており、当社と加盟事業者との協力関係は安定している。また、共通ICカード乗車券は交通インフラの一部として定着しており、事業の円滑な運営と資産価値は不可分の関係にある。本件コミットメントラインは、担保の物的価値ではなく、当該事業から生じるキャッシュフローに着眼したプロジェクトファイナンスである。本件の格付は、株式会社パスモが有する株主・加盟事業者との強い結び付き、堅固な事業基盤、収支と事業計画の見通しの透明性の高さ、順調なトラックレコードを反映したものである。
- 当社の株主および加盟事業者は、人口が集中する首都圏を主たる事業エリアとする主要交通事業者である。将来人口から推計される事業エリア内の鉄道輸送人員は当面大きく落ち込む可能性が低いことに加え、ICカードの高い利便性を享受している鉄道利用者が現金利用にシフトする可能性は極めて低い。普及率は高い水準にあり、急激に低下することは考えにくく、設備の稼働や債務弁済に必要なキャッシュフローは良好な水準が維持されると考えられる。
- 東日本旅客鉄道株式会社が発行する「Suica」との相互利用を通じて、首都圏を中心に事業展開してきたが、13年からは交通系ICカードの全国相互利用が開始され、より広い範囲で利用できるようになっている。全国相互利用の開始や消費税増税への対応後も特段大きなトラブル等は発生しておらず、システムの安定性は高い。長期的には普及ペースの鈍化や輸送人員の減少などに留意する必要があるものの、当面も堅固な事業基盤を背景に安定した利用が見込まれる。
- 直近では、PASMOを利用可能な交通事業者が2018年3月に新たに3事業者、2018年4月に新たに2事業者増加する等、利用可能エリアは拡大を続けている。また、2017年7月にはPASMOを含む交通系電子マネー9種類の1ヶ月あたり利用件数が1億7千万件を初めて突破する等、電子マネーとしての利用も拡大している。
- 当社は、事業目的の制限、債務負担行為の制限等の措置によって、共通ICカード乗車券の発行、運営・管理にかかる事業以外には、ビジネスリスクを負わない。また、セキュリティパッケージにより、仕組みの安定性が確保されている。

（担当）本多 史裕・岡田 尚樹

■格付対象

【新規】

対象	総貸出枠	コミットメント期間	格付
コミットメントライン	100億円	2018年4月16日から2024年4月15日	AA-

<ストラクチャー、関係者に関する情報>

債務者	株式会社パスモ
リードアレンジャー	株式会社日本政策投資銀行
コ・アレンジャー	株式会社三菱 UFJ 銀行

格付提供方針に基づくその他開示事項

- 信用格付を付与した年月日：2018年4月11日
- 信用格付の付与について代表して責任を有する者：本多 史裕
主任格付アナリスト：本多 史裕
- 評価の前提・等級基準：
評価の前提および等級基準は、JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」(2014年1月6日)として掲載している。
- 信用格付の付与にかかる方法の概要：
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に、「プロジェクトファイナンス」(2012年8月28日)の信用格付の方法として掲載している。回収金口座や倒産隔離など他の付随的な論点についても上記のページで格付方法を開示している。
- 格付関係者：
(発行体・債務者等) 株式会社パスモ
(アレンジャー) 株式会社日本政策投資銀行 (リードアレンジャー)
株式会社三菱 UFJ 銀行 (コ・アレンジャー)
- 本件信用格付の前提・意義・限界：
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関しての JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCR が格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
- 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：
① 格付対象商品に関する、債務者およびアレンジャーから入手した関連契約書類
② 債務者から提供された当該者の監査済財務諸表
③ 債務者に関する、当該者が対外公表を行っている情報
④ その他、債務者に関し、当該者から書面ないし面談にて入手した情報
- 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：
JCR は、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、いずれかの格付関係者による表明保証もしくは対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
- JCR に対して直近1年以内に講じられた監督上の措置：なし

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果的正確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなるものを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCR の格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コモディティ、商品等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCR の格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいで行っており、JCR の格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。JCR の格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■NRSRO 登録状況

JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則 17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL: 03-3544-7013 FAX: 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官 (格付) 第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル